

## その他今後の検討事項について（案）

### 1 市消防本部との一体整備

#### (1) 消防本部・厚木消防署本署の現状

消防本部・厚木消防署本署は、昭和47年度に建設され、平成12年度に耐震補強工事を実施し、耐震性は確保されていますが、本庁舎同様、老朽化や狭あい化の課題を抱えています。

本市の消防・防災の拠点施設としての機能を常に維持していくために、公共施設最適化基本計画等の関連計画を踏まえながら、移転を含めて早期の建て替えを検討する必要があります。

ア 所在地住居表示	寿町三丁目4番10号
イ 建設年月	昭和47(1972)年7月
ウ 構造種別	RC造
エ 階数	地上3階、地下1階 訓練塔3階
オ 敷地面積	2,248.23 m <sup>2</sup>
カ 建築面積	793.80 m <sup>2</sup>
キ 延べ床面積	2,070.18 m <sup>2</sup>
ク 使用容積率	92.1%
ケ 用途地域 (建ぺい率/容積率)	第1種住居地域 (60%/200%)

#### (2) 市庁舎と消防本部の一体整備について

新庁舎の基本理念及び基本方針を踏まえ、市民の皆様の生命と財産を守る災害時の中枢拠点として万全の役割を果たすため、庁舎と消防機能との一体的整備を検討する必要があります。

近年の庁舎整備事例では、庁舎の災害対策機能の強化を図るため、消防本部と庁舎の一体整備を進める事例が多くなっています。

新庁舎は、公共交通機関の中心拠点である中町第2-2地区を優先候補地としていることから、緊急車両の通行を常時確保しなければならない消防署との一体整備は考慮せず、消防本部（消防総務課、警防課、指令課、予防課、救急救命課）との一体整備を検討するものとしします。

本市の防災・消防力の総合的な強化を図るため、庁舎と消防署本署のあるべき姿を考慮した上で、総合的に検討します。

## ア 庁舎と一体整備することによる効果

メリット	・災害時の中枢拠点である災害対策本部との速やかな情報共有が可能となり、災害対応に最も重要となる的確な初動体制をとることができる。
デメリット	・消防署本署との連携性に課題が生じる。

## イ 近隣自治体における庁舎と消防機能の関係

平塚市	・消防本部は庁舎と同一建物内に配置 ・消防署本署は庁舎敷地内の消防庁舎に配置
藤沢市	・消防本部は庁舎敷地内の別の建築物に配置 ・消防署本署は隣接地ではない庁舎敷地外に配置
茅ヶ崎市	・消防本部は庁舎と同一建物内に配置 ・消防署本署は隣接地ではない庁舎敷地外に配置

## 2 国県等施設との一体整備

### (1) 本厚木駅周辺の国県等施設の配置状況

本厚木駅周辺には、県施設である厚木合同庁舎及び厚木南合同庁舎や、国施設である厚木税務署、厚木公共職業安定所などが立地しています。これら施設の中には、市庁舎同様、更新時期が近づいている施設もあることから、本市の本庁舎同様に建て替えが見込まれています。

	種別	施設名	所在地	築年数	延べ床面積 (㎡)
1	県	厚木合同庁舎	水引 2-3-1	52	6,679
		(厚木保健福祉事務所別館)		50	1,496
		(厚木児童相談所)		46	1,447
2	県	厚木警察署		—	—
3	県	厚木南合同庁舎	田村町 2-28	45	7,176
4	国	厚木税務署	水引 1-10-7	46	2,435
5	国 <sup>※</sup>	厚木年金事務所	栄町 1-10-3	32	963
6	国	厚木公共職業安定所 (ハローワーク厚木)	寿町 3-7-10	42	862
7	国	厚木労働基準監督署	中町 3-2-6	—	—
8	国	厚木簡易裁判所	寿町 3-5-3	25	619
9	国	厚木出張所 (横浜国道事務所)	恩名 1-6-50	—	—
10	国	厚木法務総合庁舎	寿町 3-5-1	24	2,319

※厚木年金事務所については国施設に準ずる施設として掲載した。



## (2) 市庁舎と国県等施設の一体整備について

新庁舎の基本理念及び基本方針を踏まえ、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを考慮し、公共交通機関や庁舎以外の行政機関との連携性をできる限り高めるため、庁舎と国県等施設との一体的整備を検討する必要があります。

国県等施設の合築については、公共施設最適化基本計画においても、公共建築物の更新の検討を行う際には、国・県等の施設との複合化についても積極的に検討を行う方針を掲げています。また、国が策定した国有財産レポートにおいても、国と地方公共団体が連携し、国公有財産の最適利用を図る方針が示されています。

### ア 庁舎と一体整備することによる効果

メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトシティの形成、ワンストップ行政サービスの拡大</li> <li>・整備コストの負担軽減</li> <li>・移転元の国や県の公有地の有効活用</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる行政が同一建物に配置することにより、庁舎管理が煩雑になる可能性がある。</li> </ul>

### イ 近隣自治体における庁舎と国県等施設の関係

平塚市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務署との合築</li> <li>・公共職業安定所、労働基準監督署も基本構想策定時は市庁舎と合築予定だったが、市庁舎とは別の隣接地へ移転</li> </ul>
藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県等施設との合築なし</li> <li>・市庁舎敷地に隣接して、公共職業安定所、税務署、検察庁が立地</li> </ul>
茅ヶ崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県等施設との合築なし</li> </ul>

### 3 現本庁舎敷地の活用方法

公共施設最適化基本計画では、複合化等の統廃合により生じる余剰施設は、原則として売却することとしているため、現本庁舎敷地についても同様の検討をするものとしませんが、中心市街地の課題解決を図るため、既存の公共建築物や新たな施設との統廃合による移転先の候補地としての活用も併せて検討するものとしします。

#### (1) 現本庁舎敷地の概要

ア 所在地	中町三丁目 17 番 17 号
イ 敷地面積	8,684.30 m <sup>2</sup>
ウ 用途地域 (建ぺい率/容積率)	商業地域 (80%/500%)
エ 近隣地価公示額 (国土交通省HP引用)	標準地番号：厚木 5-3 所在地住居表示：中町三丁目 13 番 2 号 地積：165 m <sup>2</sup> 用途地域：商業地域 建ぺい率：80% 容積率：500% 価格：420,000 円/m <sup>2</sup> 調査基準日：平成 25 年 1 月 1 日
オ 近隣不動産取引価格情報 (国土交通省HP引用)	所在地：中町 面積：600 m <sup>2</sup> 用途地域：商業地域 建ぺい率：80% 容積率：500% 価格：390,000 円/m <sup>2</sup> 取引時期：平成 29 年第 2 四半期